

貞丈雜記

二之下

五五〇〇番

内閣文庫			和書
一五二函	一四二二號	架	第
一七架	二冊	類	

太政官文庫			和書門
三三冊	一〇二	架	
三三冊	二〇二	架	
三三冊	二〇二	架	

禮

内閣文庫	
番號	和 11422
冊數	32 (4)
函號	153 287



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



ノ記ニ云自件簾中時忠卿出首其鬚不正月代太示左大臣以下

云下累時忠卿の月代其鬚不正月代太を見苦而色殊極冠多同一あとも

は逆上の氣流きき場つひに月代を一成へし武士

の勇下は月代なるは同一古くは月代なる事もある

人よ偽一てそもの也結城合戦の後等物結城七郎氏朝

の切腹の跡を画するは結城月代なりとる殊額を毛を

残して画するは結城の月代の跡は画する今もその跡は月



代をそまきさの冠を月下一逆上の氣
は堪うひにそまきさの由きも
額のを残して中はたなり額のを

月代よりけり月代をうけず也

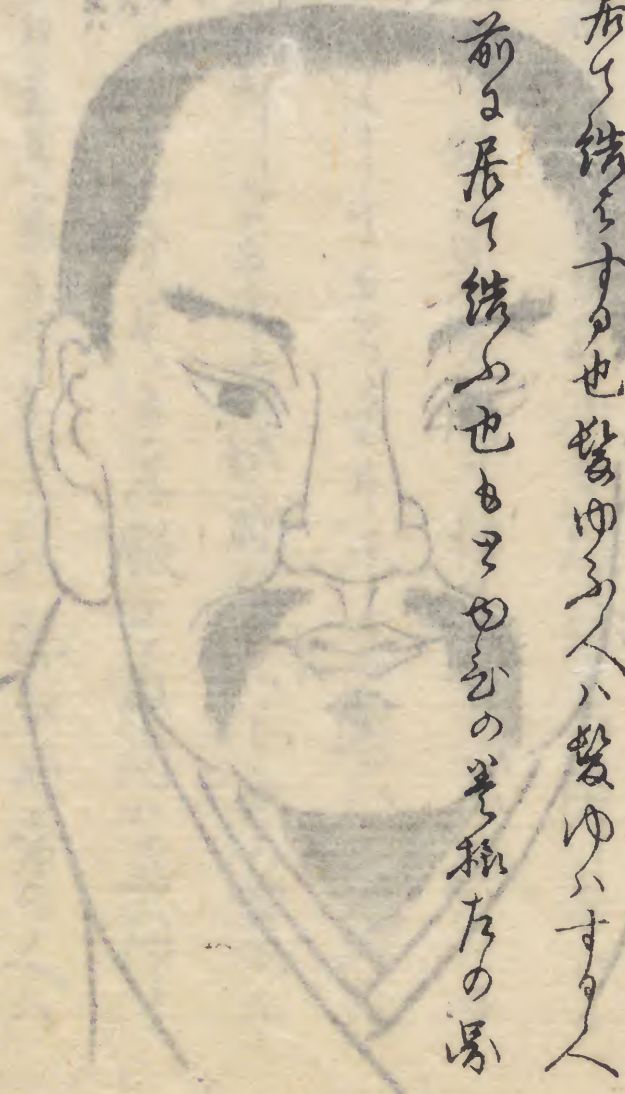
一古代の人ハ何れいふをそまきさの冠の巾をとりをバ

ウヒヤロら新百會のあまやゆき前は西も切つき前より

らそまきさの冠をす也髪ゆき人ハ髪ゆきする人

は向てそ人の前は居り結ぶ也もそまきさの冠は左の髪

乃一



一古に女房殿中又大名ふと日正乃其ハ髪を上げ髪今後

と申す也今後作らば髪ハ已らざる事ありし事也今後

と云ふ也今後下げ髪也今すべし今後云云云云

髪子の記は湯ありげ髪女ハ湯のくもいふ髪子也

根あり

一古の童女ドウニコ乃其ハ髪を平もとめて髪を上げ髪今後

と申す也今後下げ髪也今すべし今後云云云云

作らば髪あり髪今後の先今後を上げ髪今後

と申す也今後下げ髪也今すべし今後云云云云

一古下ケ襷セシの者今後其ハ髪を上げ髪今後

と申す也今後下げ髪也今すべし今後云云云云

振今後りて白布今後を巻今後つり今後と今後今今後も今後様今後樂今後の今後振今後

時女今後の形今後を今後白布今後を今後巻今後つり今後と今後今今後も今後様今後樂今後の今後振今後

と申す也今後下げ髪也今すべし今後云云云云

一古の女今後常今後に今後振今後りて今後白布今後を今後巻今後つり今後と今後今今後も今後様今後樂今後の今後振今後

と申す也今後下げ髪也今すべし今後云云云云

一古の女今後常今後に今後振今後りて今後白布今後を今後巻今後つり今後と今後今今後も今後様今後樂今後の今後振今後

と申す也今後下げ髪也今すべし今後云云云云

一女今後常今後に今後振今後りて今後白布今後を今後巻今後つり今後と今後今今後も今後様今後樂今後の今後振今後

と申す也今後下げ髪也今すべし今後云云云云

一女今後常今後に今後振今後りて今後白布今後を今後巻今後つり今後と今後今今後も今後様今後樂今後の今後振今後

と申す也今後下げ髪也今すべし今後云云云云

ルハ若シモハ餅毒
ノ為ニモ杖ヤラン
本中綱目ニ鉄漿餅
毒ノ一見アリ
宣統御記文明十二
年四月八日開近日
義満大樹令有斯鳥
帽子給被置肩毛之
鳥帽子一向不可有
巾着用之仍被政准
后序亭無御參以外
事也

鳥羽院の比ヨリ朝
廷の作法諸の政事
を乱タリ

平家ノ公達皆家
ノ人ナルユヘウス
ケシヤウニ眉作リ
カ子ツケトセラ
レシ也

武士齒を黒むる事 アモノモクス 海人藻菘ニ云鳥羽院ノ御代以前ハ男眉

ノ毛ヲ又キ髭ヲハサキ金ヲ付ル事一切無之及末代毎度驕キョウ

飾ノ至也 シヨク 是ハ公家ノ事ヲ云ヘル也 金ハ鉄漿ヲ云 貞丈按花園左

大臣有仁アノヒト公 後三條院ノ御孫也父ハ輔仁親王 殊外ニ衣文エモンを好みあひ鳥

帽子あども昔よりこの物出来し由續世傳物語神皇正統

紀傳に見たり有仁公花奢風流を好みあひしあまハ眉細ぬ

き髪をまきしとて鉄漿をぬり齒を黒め白粉をぬり紅脂を付

る歎女のおもをすもこの有仁公お始められし歎へし装束

の衣紋も鳥羽院の御代より始り由海人藻菘アモノモクス云々これハ同時

也保元平治以来の合戦より家より向も大将ハ皆右の風

俗ありし歎武士も此風接りて京家此武士皆鉄漿付る

事ありし歎一源平盛衰記平家物語皆忠度タカノリの最

後の条身方の中より福付する者ハあま物をと云々一源

氏の兵士が忠度のうき付する故に云々一源あり是東山

の武士ハうき付す系内人のうき付するものを考べし此

条五代記ハ小田原極ヤバとて皆人あまざり常放ハシラゲ言も忠臣

ハ二君は仕へる黒を愛せざる故に鉄漿カシとすとも侍

多る人ハ老若共齒黒を好みぬと云々一源も小田原

の北条氏茂ハ平雲入道元ハ京都將軍の政所伊勢伊勢守平

貞國の二男あり伊勢新九郎貞辰と云々一人也元ハ京の人

ある故東國ありても京の風俗を改めず齒を更ぬる所
 一帯中の侍皆う祢付し也元素の家にてう祢付初むれし
 好色は風流より記する事ある後う祢付む成禮儀の極
 白く若武者なる並う侍ごう不行儀の極又白く
 誤あり今世よりても家六う祢を付する宜しうぬりて
 今ハ武士う侍付者あり是をううハ上右の風を立之り也
 一女の齒を名も久しき事あり是を始ふ事す紫式部日記
 寛弘五年十二月の条に此（直）の夜ついで（直）ハいとやうそぬ
 せ（直）をくらめ川（直）けあどはうあきつうむもすもさうち
 ける（直）もよ（直）榮花物語のうむのまゝ万壽二年正月廿
 一日の条より

一在世傳物語云

二日の条より又そのぬいしをさすあま（直）やうら
 をうよこそはくらのハ祢あど（直）つやもあり又あま（直）多
 ハは（直）黒川（直）けあど（直）のどろに（直）つが（直）假（直）を（直）さ（直）し
 みうもあり（直）寛弘ハ一條院の年号也万壽ハ後一
 條院の年号也此比ま（直）うぬ付る（直）名え（直）さ（直）は（直）始（直）に
 久しき世より始りし（直）成（直）魚（直）右の事ともさうのりけ
 ありこれかうの初あり
 一女の刺殺あ（直）るを（直）あ（直）る（直）又比（直）五（直）尼（直）とも（直）苦（直）ふ（直）あ（直）き
 人ハあ（直）あ（直）あ（直）れ（直）ども（直）殺（直）を（直）踏（直）す（直）刺（直）り（直）落（直）す（直）の（直）ハ（直）於
 け（直）て（直）殺（直）を（直）短（直）く（直）切（直）て（直）煮（直）ま（直）あり（直）也（直）これ（直）を（直）さ（直）き（直）あ（直）あ（直）と
 云也源氏物語さう（直）む（直）の（直）巻（直）に（直）若（直）き（直）ま（直）げ（直）あり（直）は（直）流

あざりぬをさすてしむるひるのあざりぬる
はすにしこくありてさるりこよむむりあり
物物語女三、寧ろ外あまありしるさばをさける
ハ皆をさあまあれるぬふあり
そくは髪を先をさるりて
あつたぬりてさるあまも
知 昔もいやしき女あざり刺髪あつても也

一横眉も眉を事光源院殿御入服記云御髪乱サレ

童形時 元服以前 御眉ハ毛、マエ也御烏帽子召サレテ横眉也云横眉ハ

俗ニ是ハ天井眉ト云ルコト末々寸をせしり余り

目の方へ出さしり申もあつて又何なり引入り髪の中へ入

たるも悪しき眉と云ふ詳しき考をされ昔考へ祀り

まゆハ茫々眉と云ふや眉と唱へられも眉と云遠

くもや併は茫々眉自身の眉毛の中へ細くすみま心を通し

入るものゝ類別子作るは非す又拂きもも眉ハ柳の葉の類

眉のよき 二ツ類はまゆの乳

一女眉凶事の時拭事大永六年五月二水記云後柏原院崩れ

糸眉事崩御の後親王以方令揮夏其事先例如何明

應々度事女中皆失念今度先被拭親王渡御之日

有御眉渡御倚戸の後又拭還御本殿之時同諒

闇中無御眉女中眉終不拭之崩御の後皆以淡黛

也若殿上人同々按男女共崩御之時ハ眉を落す

と名也今世女ハ凶事の村ハ眉ヨ人ヲ入書す云是ヨ
リ出シテあり一室早家ヨ公家の放実ヲ用ひし出
結一故旧記ハ凶事の村女ノ眉落す云見ズ共存
ベキ放実也眉ヨ人ヲ入す云事ハ旧記ヨ名及ガナ

一古酒田事ノ細見事大永六事五月二日
一古酒田事ノ細見事大永六事五月二日
一古酒田事ノ細見事大永六事五月二日
一古酒田事ノ細見事大永六事五月二日
一古酒田事ノ細見事大永六事五月二日

人名之部

苗氏ト云字古代之
書ニ見エズ中古以
来ノ事ノ先祖ノ子
孫ヲ苗裔ト云ニヨ
リテ苗氏ト云

苗氏ト云ハウヂ也多クハ伊勢細川畠山あり歎也苗
氏ト云ハ子細ハ福妻あり之妻ハ初ノ村ヲ苗ト云之如ク
先祖ハ其家ノ苗ノ如クハ先祖ノ名系リ始メテ氏あり
如苗氏ト云也又名字ト云ハ別ノ家也其ハ氏ノ事ハ
又限ズ其ズ人ノ氏モ名モ実名モおトコト云ハ福也舊
記ノ内ハ苗氏ノ名ヲ名字ト書ク事モあり勘弁ト云
ゆき書ハ其書ノ義理ハ意遠也

一 太郎ハ惣領の子也次郎ハ二男也三郎ハ三男也今ノ世
ハ惣領の子ヲ何次郎何三郎ト名付二男三男ト何

父ノ名太郎ナレハ
其子ハ小太郎ト云
其小太郎ニ子ナレ
ハ又太郎也二郎云
郎以下同断也二郎
太郎ト云ハ二男家

ノ太郎也又二近衛
云三三男家ノ太郎
ハ三郎太郎又二太
郎也四郎太郎以下
押テ知ヘシ

近衛者ノ下二近衛
ト云官アリ無位也
兵衛者ノ下二兵衛
ト云官アリ無位也
衛門者ノ下二衛門
ト云官アリ無位也
今世下賤ノ者ノ名
ニ兵衛衛門ト付ク
ハカノ無位ノ者ヲ
似セテ付クニ右ノ
無位ノ近衛衛門兵
衛トトハ至テ下賤
ノ者也

太郎と名付るもあり何やまり也又平氏の人ハ平太郎平
次郎あどと名付る事あり又平氏の子に源太郎源次郎
あどと名付るあやまり也各家ノの氏を名乗るべき也
景時カ嫡子ヲハ平太郎トコト云フベキヲ源太郎景季トイハケリハクあり故又源ノ字ハ付ル歟
いづりあり付ベカラズ景時ハ頼朝ノ寵愛ノ目ナリト故源字ヲ頼朝ヨリ賜リシ歟此事古
書ニハ見サレドモ道理然ルベキ也提原ノ
家譜ニハ子細載テアルベシ尋子見ヘシ

一 今ノ世何兵衛何右衛門何左衛門あど百官名ありあど
いづる人ありあやまり也兵衛右衛門左衛門ハ皆官の名也
源氏の人兵衛の官ありいづるを源を衝と云平氏ハ平兵衛
孫氏ハ孫多衛攝氏ハ吉兵衛也攝ト吉
同多右衛門左衛門も是も
准知べし又太郎の人ハ太郎兵衛二男ハ次郎兵衛以外

も抑へし
清原氏ハ清原上孫氏ハ善兵衛
文登氏ハ文兵衛あどと云

一 権兵衛權左衛門あど權の字も官名何の官ハ幾人とも
定法ありあど人に人数不足の時ハ人数を増し役を勤
免するを權官と云た之ハ左衛門佐ハ一人の定免を共勤
方事あど人数不足あま今一人左衛門佐を増し被
仰付た權左衛門佐とも也猶官位の部を名合ふ知べし
一 何内と云名ハ内舍人ウト子リとも官ありいづる人源氏ハ源内平
氏ハ平内あどと云也以外准し知べし内舍人等左衛門
尉を兼る人源氏あどあま孫内左衛門尉あどと云也武平
官職

雜記
アリ

或著云義平ハ伯父ノ義廣ヲウチシニ依テ惡源太トヨバシ景情ハ伯父ノ大日ト云樽ヲコロシタルニヨリテ惡七兵衛トヨビテラハシタリ云々又東鑑卷三十四ニ

もいふが如くあはくもて無世に如く王孫と天子の御子をば何ぐの親王と云はれ親王の御子をば何ぐの王と云親王より五代の世を王孫と云はれ何ぐの王と云也六代め何ぐの王と云也

一蒲冠者木曾冠者河内冠者あとの冠者ハカクドヤと云む也冠者と云近き比え服し多むつらき者のも也様樂雅言より記侍のよ叔太師冠者とも同し也

一惡源太惡七吾郎惡四郎あとの惡の字ハ自多し付て候もあらず惡事ある人を他人より名付けしよびありしころあり古き書は惡の字をそとて惡何ぐとある

ハ皆そ外人の惡とありし故と知之

一足利殿時代の御菱帳に土岐厚駿河守土岐平彦福壽丸裔藤本廣孫左衛門土岐深坂次郎土岐小柄式部少輔佐々木迎福寺五郎遠山神崎左京亮土岐外山遠江守土岐肥田瀬官内少輔土岐久利五郎土岐稻保刑部太輔土岐今峯孫五郎武田下條甲斐守遠山飯石宮内少輔遠山安木孫太師遠山攝系五郎佐々木京極加賀守伊勢仁本左馬助新田岩松兵衛頭新田大嶋左衛門佐々木名あり是等ハ同氏多き内分を出て居る家々より各外子長を付て中の氏と今の氏を二重と云々又友民於中勢少輔

龜岡ノ職掌常陸國兩井ノ任人惡別當家重下云人博奕ノ科ニ依テ神職ヲ取リケラレシ事見タリ博奕ニ付テハ極ノ惡更アリトナルベシ東鑑卷十二ニ下妻田即弘轉字意權頭又東鑑卷四四ニ武田伊豆入道光遠ガ次男信忠ヲ惡三郎ト号ス信忠又ニ勝ニシテ武勇人ニ勝レケレ比心操獨竊ラス依之又光遠ガ信忠ヲ殺絶シケル事見タリ

次高太夫あり云也又左近太夫掃部太夫ありのる官位
の部を記す

一 伊織。小膳。左門。多官。要人。藏主。左膳。右膳。藤馬。求馬。
久馬。あり云名を東百官と云禁裏の官名を似しるが
百官と云成べし京都の官名をありしるが東と云る
と平親王將門下總の國を都を立し附定する官名
也と云誤り也古書に東百官の名付する人久えす近
代関東に武士の名を左門伊織藤馬平馬ありし
名ありしより東百官と云ひるしるを將門の定し
官名ありし附會しる也官名を似しるやうあるゆへ

逸考
古事談云將門逆乱
者天慶二年十一月
始被露云領東八國
兼官兼任國司也
除且大目以下文武
百官皆以黜逐但所
關者曆博士計也
此文ヲ見レハ將門
別ニ官号ヲ作タル
ニアラス大目ヨリ
以下百官ノ号皆禁
廷ノ官号ヲ用テ唯
曆博士バカリヲ關
タリト也曆道ヲ知
タル者ノナカリシ
故ナルヘシ右ノ通
ナレハ今世ニ云フ
東百官ノ号ハ將門
カ作リシニハアラ
ス

東百官といふありし

一 名系字成かへり事上古ありし也日本ハ上古
ハ文字といふ物あり人王十六代のみく應神天皇此十
五年御即位あり百濟國よりハクサイコク王仁ワカニといふ博士ガカセを
さねし博士といふ十六年日本に渡り来り皇子免道稚郎
子ユを師モロクし諸の書籍を学びあひし由日本紀に
見えしなり是日本に文字渡りし始也此書をいふは文字
後ウチに書くはあり文字を書く事あり世に名系字を
く書くはありハ名系字也名系字反カヘスしるあり

新羅國
高麗國
百濟國
右三國ヲ三韓ト云
後ニ二ニ合テ朝鮮
ト云也
字をくしるは
ろハ二字の考を
りて一字の考を
る事となしハ貞
丈の二字をくし
ハ長トありて韻鏡
と云書を以テ字を
くす也也ハ
やうハ韻鏡の如
く
義朝切毫ノ字ト十
ル又朝義ノ切トレ
テサカサマニカヘ
セハ智ノ字トナル
竟モ智モ吉字也然
ルニ源義朝ハ父為
我ヲ弑レテ其後家
僕長田庄司力為ニ
弑レタリ各東ノ
字吉トテモ心正シカ
ラス身直ナラ子ハ
ワガハヒニ逢也名

一姓氏の二字を通
用して云之誤之姓
ハカバ子氏ハウジ
也

あれどもこぼりて委しくふ村ハ姓ハ朝臣真人宿称連等
也氏ハ源平者橘の歎也之後之孫別々名を号ハ氏
をわさるる也源氏の内ハ新田氏足利氏畠山氏細川氏
之外ありあり平氏の内ハ伊勢氏織田氏相馬氏有川氏
等あり姓ハ木の根本の如し氏ハ枝葉の如し

一源氏ハ人王五十六代清和天皇の皇子貞純親王源の氏乃
元祖也平氏ハ人王五十代桓武天皇の皇子葛原親王元祖也
藤原氏ハ天津児屋根命の末孫大織冠鎌足公元祖也橘
氏ハ敏達天皇の曾孫葛城王元祖也
源平者橘を四大姓と云天子は此
未あふれ考ふ也但大織冠ハ天子
のあふれ考ふ也
神の末也

一公方其以小者の名り事役名に部記ス

一氏の下は烟尾を書と名系の下は烟尾を書と差別の武
雑書札篇云氏の下烟尾の字の誰にも書可り又名系
の下ハ四位ありと云る者ハ書不りハ云三光院内府
三條西
実隆

御記云源朝臣及原朝臣と書載いりハ位署を書し時
之事ハイレヨハ法樂歌ニ

冬日同侍 太神宮社擅詠百首和歌
正四位下行右近衛權中將源朝臣具房

以數より面向の時ハ姓尸を書裁ハ内々時ハ一向以墨殿
位尸除くハ又名字朝臣ハ四位雲客々時ハ氏ハ是ハ人

位署書ノ事書札ノ部
ニシルス

雜記 二

四十四

黄氏日抄ニ云嘗歿
諱之所始乃周之制
子孫奉祀廟中不敢
升其父祖之名而以
諱賜之所謂卒哭乃
諱也今人以此無義
而多方曲避其名以
爲諱是教之所以廢
之而後死其人於生
之日也

う書い自ハ不書くといふ云

一諱といふハ父又ハ主君死しあひて後ハ其子又ハ其孫

る者ハ君又ハ父の生れおりまじりし時の名をバいみて

るを代る也名トハ名字彙ニ生曰名死曰諱とあり諱ハ

死する人の存生の時乃名也然るに今時の人ハ主君貴

人あどのいもご死者もせざるは御名をいさずして御

諱といふ風俗あり多り生くる人を死人と同格と

する事いありて事也此心ヲ黄氏日抄ト云

一假名実名と云事古よりいひし也義経記頼朝義経ハ

うあふ人を假名実名を名てあせしとて極孫大を御

今昔物語卷八ニ今
八昔上條守平惟時
朝目トつハ貞盛
孫あり惟時の子
みてうくれるま
也其而也家名ハ

あふす家ハ大紀ト
云者あり云
假名ト書ハ悪シ家
名ト書ヘシ

使みて諱をとりあり東鑑にも假名と云事見たり

一東鑑卷十六宗尊親王の代乃記文は伊勢左衛尉伊勢前司

行徳あごあふハ桓武天皇の皇胤の伊勢氏ハあがす我

家の先祖ハあがす太平記は名えたる伊勢氏ハ桓武天皇

の皇胤ありて我家の先祖也

一元服乃時あふ親の名を一字改めたり子ト交ては以

後あふ御一抄やあ有る名を改め事あふあふ御一子に

同様ニ改事存也

一天台宗の寺の僧の名は民部々兵部々式部々あご云ハ其

君名と云也他人より云ハ民部々乃君兵部々の君あご云

東鑑卷五十一弘長
三年十月廿五日
条ニ出御于武州亭
外殿大政法不澄回
入殿依御座服也彼
上座者光明峯寺禪

海人藤茶云開白ノ
息於花殿大將殿大
納言ト申之於僧中
殿僧正殿法印ト可
申也

早竟ハ喚名也ク其僧民部々式部々之官ニ任ヅル者ハ
あらず野家ハ終師あとの民部々あとも云も是ノ同一僧
唯ト云る之ハ根元を正せざる振政関白の子の僧ニありテ
法平ニありテ云るハ殿法平ト云振政関白をバ
敬と稱する故左大臣孫子の僧ニ
ありあをるハ左大臣の僧ニ云式部々の子ハ法平ニありテ
るをハ式部々之法平ト云類皆又の官をぬく稱する之後
代又至るハ父の官不拘カハす百姓商人の子あても天台の
僧またあをるハ兵部々法部々あともありあをるハありテ
一坂東の八平氏ト云上總千葉三浦土肥秩父大庭梶
原長尾是あり

黨ハ玉篇二期也ト
アリ同類ノ幸也徒
黨也

一私シ乃黨タカト云事武藏國私市店キサイチノト云而あり古き物コハキ
サイチト倭名村あり今ハ界カイト云キサイチト云熊谷北店クマガの
逸也北店の逸ハ人黨を組クル者私市黨ト云を略
シテ私シの黨ト云也武藏七黨の内也私市久下川原キサイチクゲカハラ私
黨ト云又一族ウチニ部人見を加テ五流を私黨ト云久下ト
熊谷ト云領訃論ソクの事東鑑カマタニ見テテ私黨の旗頭熊谷清
直実ト云平家物語源平盛衰記ナラサキニ見テテ
一武藏七黨ト云丹治私市見玉猪股西野横山村山是也山城名勝志ニ引
一利繁ト云人の何阿弥ト云名を法ホウト云黒谷上人僧ト云大
佛の上人俊宗坊一の意樂イラクをおオテ自阿弥陀佛ト云号

頼朝時代の
雜記ニ

四十五

せしむるをこれ我朝のあまの佛名にせしめあり

意樂ハ古代乃詞ヨク言ハレメをすクウを去来と云クこれハわがを信めたるノ事アリ
同朋あはれの名又出家の名も何阿といハ何阿といハ佛を界ト云何阿といハ又何阿といハ
して何阿といハといハあり

ハハあまあみといハあり

一後ノ字ノ事カズナガノ和長卿日記曰凡儒中故實者天子之追号ツイカウ

後ノ字用音讀大臣称号之時後字用訓讀是通法之故

實也後深草院一号者用訓讀其様御不孝之讀不

聞好之義也ヨクナ又大臣称号後京極殿之一号人皆後字

用音歟是無殊事只以言好之義也故自由之讀也何後

ノ京極殿ト申事有其煩哉貞文曰後深草院ヨノチノフカウサノ院トヨム
留也ゴフカウサト讀テハ御不孝ト云ヤウニキ

ヨヘテワロキユヘノチ
ノフカウサトヨム也

一女乃名よ子の字似付の事上代よりの事あり日本紀欽明天

皇紀ニ云遺青海夫人勾子又云春日日狐臣女曰糠子と見

てるが女子の字を付ての事始あり

一小太郎乃事源平盛衰記源氏勢揃乃条河越太郎重頼

同小太郎茂房熊谷次郎直実子息小次郎直家又宇治

合戦の条足利太郎俊綱子又太郎忠綱とれは故以

考ふよ何太郎何次郎といふ人の子を小太郎小次郎

又太郎といふ名のりしと云ふ又源氏勢揃条土肥二郎

実平子息孫太郎遠平といふ実平ハ二男ありハ次郎

といふは次郎は惣領をいふ孫太郎といふ惣領をいふ



の太郎と對して孫の字を付た家ありし一又石橋合戦の
 条權頭季定子息萩野五郎季重同為太郎同小太郎と
 あり是ハ本文順を書遠くも萩萩野五郎子小太郎成
 一 小太郎の子為太郎ありし一權頭季定の曾孫ありし
 為太郎といひしや
 一 帶刀先生乃事帶刀の頭を先主と云也木曾先生あり
 云ハ木曾ハ在名先生ハ帶刀先生也
 一 出世乃事清僧ありしを所
 世と云多しありあり物一ハ家叙さしし出世と云
 云也故実雜々圖書云門跡のお世ハ大略御供の對



多しありあり物一ハ家叙さしし出世と云
 門跡ニテ役殺相應ニ清僧ナラ
 サシテ出世ト云タルナリ

貞丈雜記卷之二

雜記二

哭

Handwritten text in vertical columns, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is extremely faint and difficult to decipher, but appears to be organized into several columns.

